

粗大ごみの新たなリユースの仕組みに関する実証実験の実施について

1 主旨

粗大ごみのリユースを促進させる仕組みの実証実験を行い、ごみの減量及び収集運搬経費削減等の効果を検証する。

2 区の粗大ごみ量の現状と課題

- (1) コロナ禍において、家の片づけやインターネットショッピング、テイクアウト商品の利用などにより、家庭から排出されるごみ量が増加しており、特に、粗大ごみの増加が顕著である。
- (2) 粗大ごみ収集の申し込み件数の増加により、平常時は7日から10日程度の収集までの待ち期間が、1か月弱程度に延びている。
- (3) 粗大ごみの中には、新品もしくはそれに近い状態でそのまま使用可能なものが排出されている。
- (4) エコプラザ用賀で現在行っているリユース事業は、簡易なりペアを施した上で、可能な一定の申し込み期間を設け抽選による有償頒布を行っている。そのため、出品点数を増やすことや回転率を上げることが難しい。

3 実証実験の概要

(1) 実証実験の実施に至る経緯

不用品売買・交換のリユース事業を行う民間事業者数社から提案を受け、協議したところ、株式会社ジモティー（以下「ジモティー」という。）からの提案が、区の粗大ごみの減量施策や具体的な実施方法が区の2Rの推進という方針と合致するとともに、区の財政状況にも一定程度寄与する可能性がある仕組みとなる見込みがたったことから、実証実験を実施するものである。

< 提案事業者（本実証実験の協力事業者） >

事業者名 株式会社ジモティー

所在地 東京都品川区西五反田1-30-2 ウィン五反田ビル4階

主な業務 不用品売買・交換の掲示板サイト・アプリ「ジモティー」の企画、開発運営

(2) 実証実験で実施する粗大ごみリユース事業(資料1、2のイメージ図を参照)

- ①ジモティーが区内の民間倉庫等を賃借し、「(仮)世田谷区ジモティースポット」(以下「ジモティースポット」という。)を設置する。

※ジモティースポットの設置先は区内で現在調整中

- ②ジモティースポットにおいて、次の方法により収集したリユース品を同社が運営する不用品売買・交換の掲示板サイト・アプリ「ジモティー」を活用し、サイト・アプリ利用者に対して有償又は無償譲渡を行う。

【収集方法】

- A) 区民が直接ジモティースポットに持ち込む
 - B) 区民が排出した直後の粗大ごみから区が選別する
 - C) 粗大ごみ中継所に搬入された粗大ごみからジモティースポット職員が選別する
- ③有償又は無償譲渡が成立したリユース品の引き取りは、そのリユース品を譲り受ける者（以下「譲受人」という。）がジモティースポットで原則引取るものとする。
※譲受人の希望により、有料にてジモティーが提携する配送業者による配送サービスを利用することも可能。

(3)実証実験で検証する内容

- ①リユースの促進による、ごみの減量効果
- ②ごみの減量が与える区への影響（歳出と歳入）
- ③リユース品として、有償又は無償譲渡が成立する品物の質が譲受人にどの程度まで許容されるかの線引き
- ④有償譲渡が成立する価格帯の確認

(4)実証実験の経費等

ジモティースポットの設置や売買・交換におけるアプリ運用を含めた運営をジモティーが実施し、実証実験期間中のリユース品売却益の一部をその費用（実費弁償分）に充当することから、本区の経費負担はない。

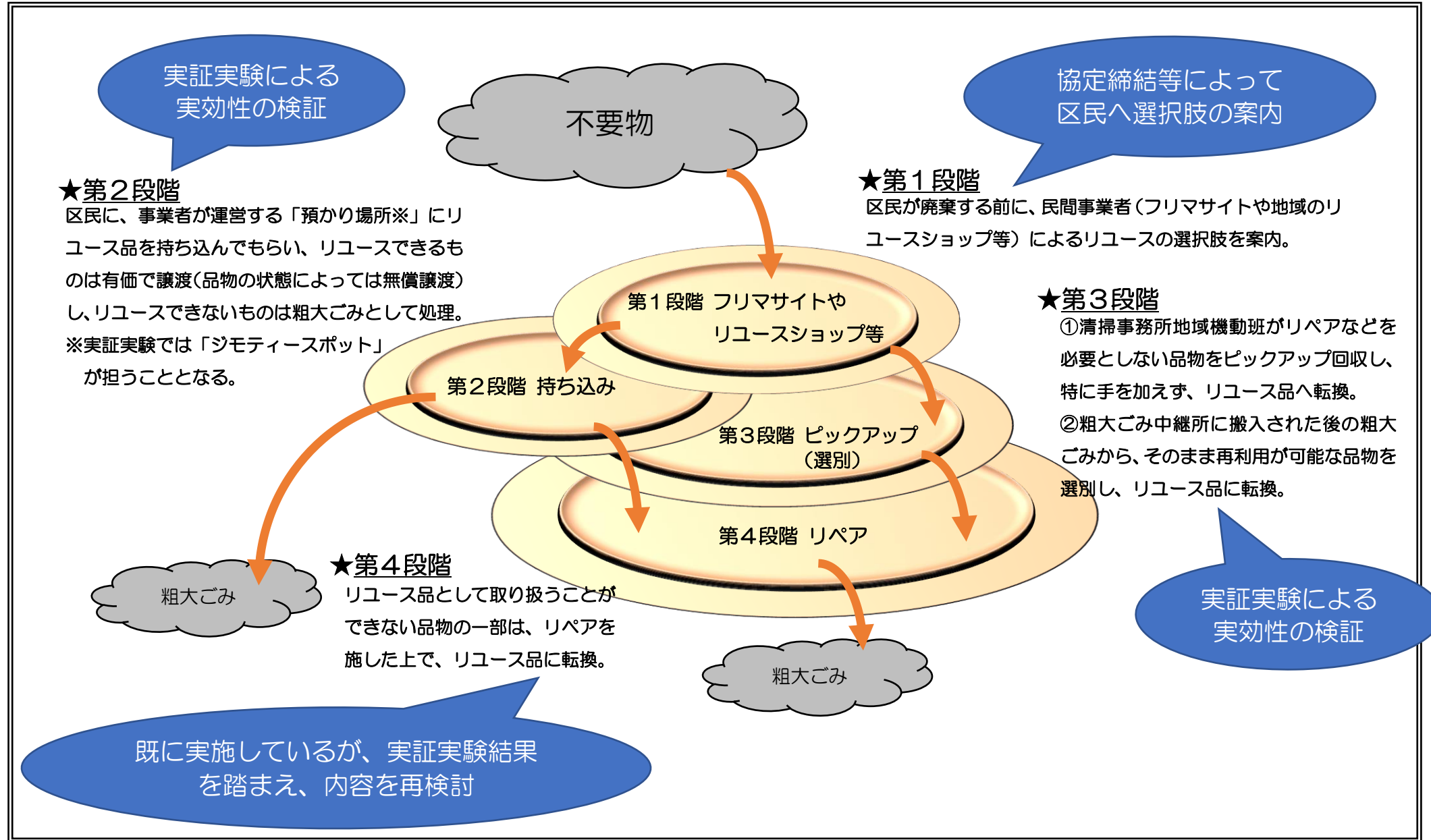
4 本格稼働となった場合に期待される効果(年間)

- (1) 粗大ごみ量の縮減・・・約62t
- (2) 財政効果・・・・・・・・約8,520千円
＜内訳＞
 - ①東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金の減少・・・約1,000千円
 - ②リユース品の有償譲渡によって生じる売払額・・・約5,220千円
 - ③粗大ごみ量の減少に伴う粗大ごみ収集車両の削減・・・約2,300千円

5 今後のスケジュール(予定)

令和3年 9月中旬	実施場所等の決定
令和3年10月4日	実証実験開始 ジモティースポット開所
令和4年 3月	実証実験終了
令和4年 5月	実証実験結果及び評価の報告（常任委員会）

粗大ごみのリユースを促進し、ごみの減量に繋げるための仕組みの全体像（イメージ）



ジモティースポットのイメージ図

